

平成 24 年度

豊中市立図書館の運営状況に関する評価報告書（案）

平成 25 年（2013 年）5 月

豊中市立図書館 図書館協議会

目 次

1	評価の概要	1
第1節	目的	1
第2節	評価内容	1
第3節	当部会の委員	1
第4節	評価対象の文書	2
第5節	実施日程	2
第6節	図書館協議会図書館評価部会設置要綱	3
2	リーディング項目一覧	4
3	リーディング項目に対する評価	7
第1節	リーディング項目の妥当性の評価	7
第2節	リーディング項目の達成目標の妥当性の評価	9
4	リーディング項目の達成状況の評価	10
第1節	評価の概要	10
第2節	評価結果	10
第1項	全般について	10
第2項	大項目「経営・運営・管理状況に関する評価」について	11
第3項	大項目「図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」について	12
5	評価のまとめ	14

1 評価の概要

第1節 目的

豊中市立図書館は、図書館運営に関する自己点検と外部評価の早期導入の必要性から、平成19年度より、豊中市立図書館協議会による提言「図書館における評価のあり方について」（平成19年（2007年）6月）に基づき、「豊中市立図書館評価システム」を確立し、平成20年度よりその運用を開始した。

外部評価は平成21年度（2009年度）に続き、2度目の実施となり、図書館協議会のもとに豊中市立図書館評価検討部会（以下「部会」という。）を設置し、評価を行った。本報告書は、部会での検討結果を受け、図書館協議会として報告するものである。

第2節 評価内容

部会は、豊中市立図書館（以下「図書館」という。）の運営状況を評価するための基礎となる「豊中市立図書館評価システム評価表 リーディング項目（以下「リーディング項目」という。）について、次のとおり評価を実施することとした。

- (1) リーディング項目の妥当性の評価
- (2) リーディング項目の達成目標の妥当性の評価
- (3) リーディング項目及び平成24年度（2012年度）豊中市立図書館利用者アンケート調査報告書から見える新たな課題の評価
- (4) 前3号のほか平成23年度（2011年度）からは、リーディング項目の達成状況の評価

第3節 当部会の委員

名 前	団体名・役職等
◎ 村上 泰子	関西大学文学部教授（図書館協議会委員）
松田 美和子	豊中子ども文庫連絡会（図書館協議会委員）
是山 康代	NPO法人オリーブの園理事長

小早川 謙一	豊中商工会議所専務理事
青木 朋美	市民公募委員

◎ 部会長

第 4 節 評価対象の文書

リーディング項目に対する評価は、次の文書に基づき行うものとした。

また、リーディング項目以外についても、豊中市立図書館利用者アンケート調査報告書等から評価を行った。

- (1) 平成 21－23 年度豊中市立図書館評価システム自己点検報告書
- (2) 平成 24 年度豊中市立図書館評価システム評価表リーディング項目（23 年度分）
- (3) 平成 24 年度豊中市立図書館利用者アンケート調査報告書
- (4) 生涯学習と生涯スポーツの推進に関する市民意識調査 単純集計結果
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、図書館の運営状況に関し、評価に必要な文書

第 5 節 実施日程

実施日程は次のとおりである。

	日時	内容
第 1 回	平成 25 年 1 月 19 日（土） 10 時から 12 時	豊中市立図書館の評価についての説明
第 2 回	平成 25 年 2 月 16 日（土） 10 時から 12 時	豊中市立図書館の評価の実施
第 3 回	平成 25 年 3 月 16 日（土） 10 時から 12 時	豊中市立図書館の評価の実施
第 4 回	平成 25 年 4 月 13 日（土） 10 時から 12 時	豊中市立図書館の評価のまとめ

場所は、いずれの日程も、豊中市立岡町図書館 3 階集会室で行った。

第 6 節 図書館協議会図書館評価部会設置要綱

(設置)

第 1 条 図書館規則（昭和 25 年豊中市規則第 12 号。以下「規則」という。）

第 4 条第 2 項の規定に基づき、図書館協議会に図書館評価部会（以下「評価部会」という。）を置く。

(定義)

第 2 条 この要綱で使用する用語の意義は、図書館条例（昭和 25 年豊中市条例第 22 号）又は規則の定めるところによる。

(所掌事項)

第 3 条 評価部会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 図書館評価システムの自己点検結果に関すること。
- (2) 図書館利用者アンケートの調査結果に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、図書館の運営状況に関する評価に必要な事項

(会議)

第 4 条 評価部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 評価部会は、所属する委員（臨時委員を含む。以下同じ）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 5 条 部会長は、必要があると認めるときは、評価部会への関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 評価部会の庶務は、豊中市立岡町図書館において処理する。

(細目)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、評価部会について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から実施する。

2 リーディング項目一覧

NO			項目及び指標	
大	中	小		
1			経営・運営・管理状況に関する評価	
1	1		図書館として適切な経営が行われているか。	
1	1	1	人材育成による職員の能力・資質向上	
1	1	2		職員研修(内部)
1	1	3		回数
1	1	4		人数
1	1	5		達成度(受講者アンケート)
1	1	6		職員研修(外部)
1	1	7		件数
1	1	8	人数	
1	1	9	達成度(受講者アンケート)	
1	1	8	図書館の数、配置の適切さ	
1	1	9	図書館費合計(予算額)(A)	
1	1	9	市民一人当たり図書館費((A)÷人口)	
1	1	9	図書館費÷貸出冊数((A)÷(団体・個人))	
1	2		市民にとって質の高いサービスが提供されているか	
1	2	1	祝日開館・開館時間	
1	2	2		祝日開館
1	2	3		休館日の満足度
1	2	4		開館時間
1	2	5	蔵書状況	
1	2	6		開館時間の満足度
1	2	7		蔵書冊数(図書資料/視聴覚資料)
1	2	8		市民一人あたりの蔵書冊数
1	2	9		蔵書更新率
1	3		蔵書新鮮度	
1	3		資料亡失対策(資料亡失数)	
1	3		市民参画による運営が図られているか	
1	3	1	図書館協議会の活動状況	
1	3	2		開催回数
1	3	3	図書館評価検討委員会の活動状況	
1	3	4		資料公開(HP)のアクセス件数
1	4		図書館の情報発信・PRは十分になされているか	
1	4	1	市民への図書館サービスのPR	
1	4	2	更新頻度	
1	4	3	広報活動	
1	4	4		配布枚数
1	4	5	マスコミ・ミニコミ掲載数	
1	4	6	サービスの認知度	
1	4	7		館内のOPAC端末(知らなかった割合)
1	4	8		動く図書館による巡回サービス(〃)
1	4	9		団体貸出サービス(〃)
1	4	10		レファレンスサービス(〃)
1	4	11		リクエストサービス(〃)
1	4	12		障害者サービス(〃)
1	4	13		多文化サービス(〃)
1	4	14		ビジネス支援サービス(〃)
1	4	15		子ども向けおはなし会・紙芝居(〃)
1	4	16		映画会(〃)
1	4	17		図書館ホームページでの情報提供(〃)
1	4	18		インターネット予約サービス(〃)
1	5			その他運営の健全化への対応は図られているか
1	5	1		個人情報保護とデータの適正管理
1	5	1	情報セキュリティポリシーに基づく研修回数	

NO		項目及び指標	
大	中	小	
2			図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価
2	1		市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できているか
2	1	1	登録人数
2	1	2	個人貸出 貸出冊数
2	1	3	貸出密度(市民1人あたりの貸出冊数)
2	1	4	カウンターサービス 資料案内の件数
2	1	5	職員対応の満足度
2	1	6	リクエストサービス リクエスト総数
2	1	7	提供件数
2	1	8	提供率(%)
2	1	9	レファレンスサービス(参考業務) レファレンス件数
2	1	10	利用者の満足度(利用者アンケート調査)
2	2		他の自治体の図書館や大学・類縁機関との相互協力をすすめているか
2	2	1	対象自治体数
2	2	2	近隣自治体との相互利用(広域利用のみ市内在動の方は含まず) 豊中市における箕面市民の登録人数
2	2	3	豊中市における箕面市民の貸出冊数
2	2	4	箕面市における豊中市市民の貸出冊数
2	2	5	相互貸借 貸出冊数
2	2	6	借出冊数
2	3		市内の公共施設との連携・協力を推進し、市民の多様な情報ニーズに応えているか
2	3	1	公民館・人権まちづくりセンター・教育センター・地域教育振興課との連携 事業実施回数
2	3	2	参加人数
2	3	3	資料情報提供数
2	3	4	学校・幼稚園・保育所・子育て支援センターとの連携 事業実施回数
2	3	5	参加人数
2	3	6	事業実施回数
2	3	7	とよなか国際交流協会との連携 参加人数
2	3	8	資料情報提供数
2	3	9	庁内各部署及び市政情報コーナーとの連携 事業実施回数
2	3	10	参加人数
2	3	11	資料情報提供数
2	4		ITを活用した図書館サービスの向上を図るとともに市民の情報活用を支援しているか
2	4	1	図書館ホームページの公開 アクセス件数
2	4	2	利用者の満足度(利用者アンケート調査)
2	4	3	WEB予約件数
2	4	4	WEB予約の満足度
2	4	5	OPAC予約件数
2	4	6	館内OPACの利用者の満足度
2	4	7	ビジネス支援サービス 商用データベースの利用人数
2	4	8	提供データベース数
2	4	9	ビジネス支援サービスの満足度
2	4	10	インターネット情報へのアクセス 利用人数
2	4	11	eレファレンスの実施 レファレンス件数
2	5		子どもの読書活動を推進しているか
2	5	1	子どもへの資料提供 貸出冊数
2	5	2	貸出人数
2	5	3	子どもの本の貸出 貸出冊数
2	5	4	おはなし会 実施回数(対象別)
2	5	5	参加人数
2	5	6	地域の子ども文庫・乳幼児施設・放課後こどもクラブ(旧留守家庭児童会)への団体貸出 貸出冊数
2	5	7	子どもの本や読書に関する情報提供 リスト配布数
2	5	8	キッズページ(HP)のアクセス件数
2	5	9	子どもの本や読書に関わる大人への啓発事業 つどい・講座の実施回数
2	5	10	参加人数
2	5	11	地域の子ども文庫など市民との共催・協力事業 開催数
2	5	12	参加人数
2	5	13	ヤングアダルト向け資料の充実と読書環境の整備 貸出冊数
2	5	14	貸出人数
2	5	15	えほんはじめまして(豊中版ブックスタート) 実施回数
2	5	16	参加人数(組数)
2	5	17	ボランティア参加人数
2	5	18	子ども向け各種行事(工作など)・地域子ども教室の開催 実施回数
2	5	19	参加人数

NO			項目及び指標
大	中	小	
2	6		学校・学校図書館への支援と連携を推進しているか
2	6	1	担当校数
2	6	2	学校図書館への資料提供 貸出冊数
2	6	3	予約件数
2	6	4	調べ学習・教材研究のためのレファレンス レファレンス件数
2	7		高齢者、障害者および外国人の読書環境づくりをすすめているか
2	7	1	高齢者への資料提供 貸出冊数
2	7	2	貸出人数
2	7	3	高齢者・老人保健施設への貸出 貸出冊数
2	7	4	登録団体
2	7	5	宅配・郵送貸出(墨字本) 件数
2	7	6	冊数
2	7	7	対面朗読 件数
2	7	8	ボランティア参加人数
2	7	9	点字・録音図書の貸出 貸出タイトル数/相互貸借数
2	7	10	障害者施設・支援学校(旧養護学校)への貸出 貸出冊数
2	7	11	登録数
2	7	12	受入冊数/年度
2	7	13	多言語資料(図書)の収集 言語数
2	7	14	多言語おはなし会 実施回数
2	7	15	参加人数
2	8		地域の情報センターとして積極的に活動しているか
2	8	1	地域資料・情報の収集・保存・提供 図書所蔵冊数
2	8	2	雑誌・新聞所蔵タイトル数
2	8	3	本の展示・紹介 展示回数
2	8	4	人権に関わる講演会・パネル展等の開催 実施回数
2	8	5	参加人数
2	9		市民との協働事業を推進しているか
2	9	1	庄内モデル事業 主催・参加事業数
2	9	2	(しょうないREK) 開室日数
2	9	3	提供冊数
2	9	4	市民・図書館関係団体・グループとの会議回数 実施回数
2	9	5	参加人数
2	9	6	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業 実施回数
2	9	7	参加人数
2	10		市民団体・ボランティアの学習と活動を支援しているか
2	10	1	読書会への支援 登録団体数
2	10	2	貸出冊数
2	10	3	図書館関係団体・グループへの活動支援 関係団体数
2	10	4	図書館と団体との会議数
2	10	5	(講座)実施回数
2	10	6	おはなしボランティアへの活動支援 参加人数
2	10	7	貸出冊数
2	10	8	点訳・音訳ボランティアグループへの活動支援 著作権処理件数
2	10	9	講座実施回数
2	10	10	参加人数
2	10	11	地域の活動団体・グループへの集会室の提供 利用人数
2	10	12	利用回数

3 リーディング項目に対する評価

ここでは、リーディング項目の妥当性の評価、および達成目標の妥当性の評価結果について述べる。

第1節 リーディング項目の妥当性の評価

評価に先だって、評価表リーディング項目（案）では、各リーディング項目について、量的に測定可能な指標が列記されているが、評価に当たってはこの量的指標と、評価内容欄に記述されている質的な事業内容の実施状況等を併せて判断すべきものであることが確認された。

その上で、新たに実施されたサービスに対応して、また運営やサービスの実態により即したものとして、リーディング項目について見直し案が提示された。主な修正点は次の通りである。

【新規指標】

- (1) 項目 2-6「学校・学校図書館への支援と連携を推進しているか」に「教員支援資料の貸出」を追加すること。
- (2) 項目 2-8「地域の情報センターとして積極的に活動しているか」に「暮らしの課題解決支援サービス」を追加すること。従来項目 2-4 に挙がっていた「ビジネス支援サービス」の評価はこちらの項目で行うこととする。

【修正指標】

- (1) 項目 1-1「図書館として適切な経営が行われているか」の「職員研修」について、「内部」と「外部」の区別をなくし、一本化すること。
- (2) 項目 1-4-1「市民への図書館サービスの PR」を「市民への図書館サービスの情報発信・PR」と改め、指標として「ホームページ更新頻度」のほかに「登録追加データ件数（新聞記事・レファレンス）」と「メールマガジン配信回数」を追加すること。
- (3) 項目 1-4-2/3「広報活動」を「広報活動（リスト・リーフレット・パスファインダー・チラシなど）」と具体的に表記し、指標のひとつである「配

布枚数」を「配布種類数」に改めること。これは実際の配布枚数が捕捉不能であり、実効性を伴わないことによる。

- (4) 項目 2-1「市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できているか」の指標として、従来項目 2-8「地域の情報センターとして積極的に活動しているか」の中にあった「本の展示・紹介」を移動すること。
- (5) 項目 2-3「市内の公共施設との連携・協力を推進し、市民の多様な情報ニーズに応えているか」の小項目区分および指標を、実態により即したものになるよう、以下のように修正すること。
 - ・従来連携先ごとに分かれていた小項目の分け方を変え、まず全体の「連携数」を小項目として設定し、連携先に関しては「子ども読書活動連携事業」と「その他成人対象連携事業」に大別してそれぞれを小項目とすること。
 - ・「連携数」の指標を「連携相手数」および「資料提供件数（学校・幼稚園・保育所を除く）」とすること
 - ・「庁内各部署及び市政情報コーナーとの連携」を「庁内仕事応援事業」に改め、指標も「事業実施回数」、「参加人数」、「資料情報提供数」を「新着リスト冊数」、「レファレンス件数」、「研修での図書館案内実施回数」に変更すること。
- (6) 項目 2-4「ITを活用した図書館サービスの向上を図るとともに市民の情報活用を支援しているか」の小項目「ビジネス支援サービス」を「データベースの活用」に改めること。
- (7) 同項目 2-4の小項目「eレファレンスの実施」を「ITを活用したレファレンスサービス」に改め、指標に「レファレンス協同データベース入力件数」を加えること。
- (8) 項目 2-8の小項目「地域資料・情報の収集・保存・提供」の指標として「北摂アーカイブス」のデータ登録件数を追加すること
- (9) 項目 2-9「市民との協働事業を推進しているか」のうちの「庄内モデル事業（しょうない REK）」を、この間に開始した事業もあわせ、「しょうない REK・千里コラボ事業・北摂アーカイブス」と改めること。
- (10) 同項目 2-9の協働先によって分かれていた小項目を協働内容によって「地域の子どもの文庫など市民との共催・協力事業」（これは項目 2-5「子

どもの読書活動を推進しているか」のうちの小項目を再掲したもの)、「上記 2 項目以外の一般向け連携事業」との大別すること。

当部会では、これらの修正提案はいずれも妥当なものであると判断した。

またこれらの修正点に加えて、各項目の表記は目指すべき方向性がより明らかになるよう言葉を補うことが望ましいと考える。いくつか例示しておきたい。

・中項目 1-1

図書館としての質の向上を図るための適切な経営が行われているか。

・中項目 1-2

市民のニーズに合った質の高いサービスが提供されているか。

・中項目 1-4

図書館の情報発信は常に時代のニーズに合ったものとして PR されているか。

・中項目 2-5

子どもの読書活動は、親世代を含めて推進されているか。

さらに、後述する「リーディング項目の達成状況の評価」の第 2 節第 2 項の(4)に関わって、中項目 1-5 の評価に際しては、小項目を立てることはしないが、評価内容に「危機管理への取り組み」を含めるものとする。

第 2 節 リーディング項目の達成目標の妥当性の評価

達成目標の値については概ね妥当と思われるが、以下については再考を求めたい。

(1) 項目 2-1 中「リクエストサービス」

ウェブでの予約ができるようになり、リクエスト件数が増加し、それに伴って提供件数も増加している。いずれも実態に即して適切な目標値に改訂すべきである。

(2) 項目 2-3 中「公民館・人権まちづくりセンター・教育センター・地域教育振興室との連携」「学校・幼稚園・保育所・子育て支援センターとの連携」「庁内各部署及び市政情報コーナーとの連携」

項目自体が再編される部分ではあるが、連携・協力事業の実施回数等は着実に増加していることから、目標値の改訂が必要である。

(3) 項目 2-7 中「高齢者への資料提供」「高齢者・老人保健施設への貸出」

豊中市の人口構成をみると、65 歳以上の高齢者人口が増加傾向にあることに鑑みれば、図書館利用者においても高齢者の増加が予想される。よって今後 3 年を見据えるならば、関連指標は現状よりも高く設定すべきであろう。

(4) 項目 2-10 中「図書館関係団体・グループへの活動支援」

図書館と市民との協働の取り組みを推進していくとき、打合せの回数は必然的に増加すると考えられる。会議ばかりしていて行動が伴わないのは論外であるが、メーリングリストを活用した会議など効率的な開催方法の検討も含め、現状に合わせた適切な目標値の設定が必要であろう。

4 リーディング項目の達成状況の評価

第 1 節 評価の概要

部会は、図書館から提出された「リーディング項目」の達成状況に関し、自己点検結果報告書、利用者アンケート調査結果等の関連文書を参考にしつつ、評価を実施した。なお、図書館の運営のあり方については現在、図書館長が図書館協議会に対して別途諮問されていることから、部会での検討の対象とはしないこととした。

主な評価結果は以下のとおりである。

第 2 節 評価結果

第 1 項 全般について

(1) 実施の優先順位について

他の自治体に先駆けて評価システムを導入し、着実に実施していることをまずは評価したい。ただし、この評価システムを動きの早い時代や多様なコミュニティのニーズに即応した実効性の高いものにしていくためには、短期的に推進すべきもの、長期的な展望のもとに段階的に進めていくべきものなど、優先順位を定めて実施することが望まれる。

(2) 図書館サービスの PR について

今回の評価においてとりわけ頻繁に指摘されたことは、図書館の実施する多くの取り組みが「知られていない」ことであった。前回の評価以降、北摂アーカイブスの構築や課題解決のための資料の充実、eレファレンスの導入など意欲的な取り組みも数多く実施されている。しかしそれらの活動は利用したことのある人には好評価である一方、図書館利用者の半数以上に知られていない。利用者の声を広報に活用する、SNSを活用するなど、コストをかけずにできることも多い。一層の工夫を通じて、市民に対して図書館がどのようにして地域のまちづくりやまちの魅力づくりに貢献しているかを、分かりやすく伝えてほしい。

第2項 大項目「経営・運営・管理状況に関する評価」について

(1) 職員の能力・資質向上について

職員の資質を高めることはサービスの根幹に関わる重要な部分である。正規職員、非正規職員を問わず、研修成果を全体で共有するなど、レベルアップに努めている点は評価できる。しかし研修はその成果が職場で活かされてこそのものである。研修成果がどのような形で実を結んだのか、分かる形で提示していただきたい。職員が互いに切磋琢磨し、モチベーションを高められる環境づくりが必要である。

(2) 蔵書状況について

蔵書の新鮮度を高めるために、外部資金によって重点分野の充実を図られたことは評価できるが、利用者アンケートでも資料が古いことを指摘する声は依然として多い。引き続き改善を求めたい。また、古い資料の魅力を発掘することや、レファレンスサービスを充実させること等によって、多様な資料へと利用を誘うことも重要である。

(3) 市民の参画について

豊中市立図書館はこれまで長い年月をかけて、市民と対等な立場で相互理解を深めながら事業に取り組んできた点は、大いに評価される。市民と対等な立場で取り組むという点では、図書館側から企画提案するのみならず、千里コラボで実施されたような、市民からの提案を一緒になって形にしていく取り組み

も重要であろう。今後も市民との息の長い協働を期待したい。

(4) 危機管理について

図書館は様々な利用者が出掛ける場所である。子どもがひとりで利用することも多い。事故や災害時の対応、保健・衛生問題、犯罪への対応など、未然の防止や危機発生時の安全確保に対する十全な備えが必要である。日ごろから市民への告知や館内の掲示、職員の研修の実施やマニュアルの整備、館内の安全な環境の維持等に努めていただきたい。

第3項 大項目「図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」 について

(1) 社会ニーズへの対応について

社会変化に対応した図書館運営を考えていくことは、前回に引き続き大きな課題といえる。書籍、雑誌、新聞、映像などあらゆるコンテンツがウェブを通じて提供されるようになってきている。また、それを閲覧する機器もパソコンから、スマートフォン、タブレット端末などの携帯情報端末へと移行している。今後も加速するであろう図書館を取り巻く環境の変化に対し、たとえば次期システム更新に向けては、ホームページの魅力の向上に加え、モバイル端末での利用やデジタルコンテンツの導入などに大胆に取り組んでいただきたい。その一方で、こうした情報通信技術になじめなかったり、利用が困難であったりする利用者への目配りや、デジタルコンテンツの利用を契機として著作権問題に改めて意識を振り向けることも、忘れてはならない視点であろう。

本来の図書館サービスを基本に置きつつも、常に世の中の動きを注視し、アンケート調査から浮かび上がってきたニーズ、その他潜在的なニーズも含め、よく分析・検討した上で、先進事例の研究を通して、新しいサービスを導入することにも果敢であってほしい。スピード感をもって動き、反応を見ながら軌道修正していくことも必要である。

(2) 他自治体、他館種等との連携・協力について

他自治体との連携は、箕面市に続き、吹田市との広域利用の試行も開始された。勤務・通学・買い物等の移動経路の中で、市民にとってより利便性の高い

アクセスポイントの提供が重要である。今後も市内の適切な施設配置とあわせ、十分に検討していただきたい。

5 評価のまとめ

豊中市立図書館の運営状況に関する第2回外部評価の過程において、第1回の外部評価実施以降の3年間、図書館が従前以上に学校や地域と連携し、市民とともに歩み、利用者からも高い評価を得るに至っていることが明らかになった。しかしながら、その一方で図書館の実施する種々のサービスについて、市民全体に十分に伝わっていない点は、前回に引き続き大きな課題である。情報発信の方法を工夫する必要性について、改善を再度強く求める。

今後、新たな利用者の開拓、外部機関との連携、デジタルコンテンツへの対処など、図書館の担う役割は一層多岐にわたることが予想される。地域における図書館の役割をしっかりと踏まえた上で、優先順位を明確にし、スピード感とコスト意識をもって取り組むことが肝要である。

最後に、図書館を含めた教育委員会全体の課題にも触れておきたい。

外部評価を実施する中で、学校図書館の司書のレベルアップを求める声があった。市立図書館は学校図書館と連携協力して学校における児童生徒の学習活動や読書活動等を支援するが、本来両者は異なる目的を持った組織である。主体となるのはあくまでも学校図書館であり、学校図書館自体の充実・深化が重要であることは言うまでもない。それを支える司書の研修と資質の向上において重要なことは、第一に学校図書館の経営に中心的な役割を担う司書教諭、第二に学校管理職、第三に教育職員の研修を担う教育センターが、それぞれの役割を認識し、計画的に実施していくことである。教育委員会として確実に取り組んでいただきたい。

また、豊中市として積極的に推進している読書活動の振興について、子どもの読書の振興には親世代の読書の振興もまた欠かせないものであり、一体として推進すべきものであるとの指摘があったことを付言しておきたい。

今後図書館がより一層豊中市民の誇りとなるよう育っていくことを期待し、本評価がそれに資することを願うとともに、外部評価に関わった者として、図書館の発展に出来る限りの協力をしていきたいとの決意を確認して、結びに代える。